

千葉県子ども・子育て支援プラン2020中間見直し（素案）について

幼児期の教育・保育等の提供体制の確保策について市町村計画の見直しを反映するほか、実績等を踏まえた目標数値の更新や、必要な時点修正等を行う。

また、見直しに当たり、県民の意見を聴取するため、パブリックコメントを実施する。

1 中間見直しの内容

- (1) 幼児期の教育・保育の提供体制の確保策について市町村計画の見直しを反映(第5章)
※各市町村計画の見直しにおいて修正があった際は、数値が変動する可能性があります。
- (2) 実績等を踏まえ、必要に応じて目標数値を更新（第4章、第6章） **資料3 資料5**
市町村計画等の見直し等により76項目中9項目について目標数値を更新する。
- (3) その他の時点修正等
 - ア 関連計画の更新（第1章）
本プランに関連する県計画のうち、千葉県総合計画、千葉県高齢者保健福祉計画 外12計画について改定等が行われたため、第1章「2 プランの位置づけ」及び巻末の「【参考】各計画関連図」を更新する。
 - イ 次期計画策定時に考慮すべき新たな課題の追記（第1章） **資料2**
本プラン策定後の社会情勢の変化や法改正等を踏まえ、次期計画策定時に考慮すべき新たな課題として、新型コロナウイルス感染症や新たな感染症危機への対応、こども基本法の制定、幼児教育・保育の質の確保・充実等について記載する。
 - ウ 人口等統計資料の更新（第2章）
 - エ 具体的施策の展開に掲げる事業について、新設・改廃の反映（第4章） **資料4**
新たに開始した9事業、事業名称や内容の変更等があった33事業、廃止した3事業について加除修正を行う。
 - オ その他
「用語解説」、「資料2 プラン策定の経緯」、「資料3 千葉県子ども・子育て会議委員名簿」を更新する。

2 パブリックコメントの実施について

- (1) 令和5年2月10日から3月1日まで（20日間）の期間で実施する予定。
- (2) パブリックコメント実施の際は、報道発表を行う。
- (3) パブリックコメントで寄せられた意見及びその対応については、第三回の子ども・子育て会議及び次世代育成支援対策千葉県協議会で御報告した上で、千葉県ホームページに掲載する。